

### 5月の運転免許証更新時講習

会場／町民会館

- 6日(休)…優良13:30～14:00、一般14:30～15:30
- 12日(休)…優良13:30～14:00、違反14:30～16:30
- 19日(休)…一般13:30～14:30、初回15:00～17:00
- 26日(休)…優良13:30～14:00、違反14:30～16:30

※免許証の更新手続きが完了していない方は受講できません。

### 5月の休日当番病(医)院

診療時間／午前9時～午後5時

- 2日(日)…工藤医院
- 3日(月)…美幌町立国保病院
- 4日(火)…津別病院
- 5日(水)…女満別中央病院
- 9日(日)…田島医院
- 16日(日)…びほろ耳鼻咽喉科クリニック
- 23日(日)…田中医院
- 30日(日)…美幌クリニック

### 水道修繕

- 美幌管工事業協同組合 (☎735050)

午前8時から午後6時

※上記時間以外の緊急時→役場 (☎731111・当直)

美幌町役場 ☎0152731111

ホームページアドレス <http://www.town.bihoro.hokkaido.jp/index.html>

iモードアドレス <http://www.town.bihoro.hokkaido.jp/i/index.html>

町長室Eメール [mayor@town.bihoro.hokkaido.jp](mailto:mayor@town.bihoro.hokkaido.jp)



バーコードの読み取りに対応したカメラ付き携帯電話で左のマークを接写で読み取ると、町のホームページに簡単にアクセスできます。操作方法は携帯電話の説明書をご覧ください。

### 飼い主の皆さんへ 狂犬病予防注射の徹底を

狂犬病予防注射は、狂犬病予防法により、毎年1回必ず受けることが義務づけられており、生後91日以上以上の犬が対象になります。

町で行う集合注射に都合により行けなかった飼い主の方は、動物病院等で必ず予防注射を行ってください。

また、犬の所有者は、犬に鑑札及び狂犬病予防注射済票を付けることが、義務付けられています。

- 問合先 環境衛生担当  
(内線238・239、窓口②番)



### 固定資産税の 縦覧帳簿の縦覧

町内の土地、家屋の納税者を対象に、土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿(平成22年度評価額などを掲載)の縦覧を実施しています。

- 期間 5月31日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)

- 時間 午前8時45分～午後5時30分
- 場所 税務グループ課税担当(窓口⑦番)

### 固定資産税課税 台帳の閲覧

土地、家屋、償却資産の所有者の方などを対象に、平成22年度の課税台帳の閲覧を次のとおり実施しています。(閲覧期間5月31日(月)までは無料、それ以外は有料です)

- 時間 午前8時45分～午後5時30分
- 場所 税務グループ課税担当(窓口⑦番)

※所有者の秘密保護のため電話ではお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

- 問合先 税務グループ課税担当(内線228・229)

### 相談



調停：人権擁護委員による

### 悩み心配事相談(予約制)

- 相談日 5月12日(水)

**5月16日(日)は  
春の一斉清掃日  
です!**

午前6時のサイレンが  
合図です。

美幌町自治会衛生部会・美幌町

きれいな町にしましょう

**5月16日(日)は  
魚無川の  
一斉清掃日です!**

午前8時開始です。皆さんご協力を!

## 定例行政相談

行政への苦情、要望、意見をお受けします。お気軽にご相談ください。

- **日時**  
5月10日(月)  
午後1時30分～4時
- **場所**  
町民会館特別室
- **相談員**  
総務省行政相談委員  
・中川 重蔵  
(東3南2・☎735875)  
・陰山 幸子  
(元町28・☎722905)

※普段でも相談員の自宅にて相談をお受けしています。口頭、電話、手紙でお気軽にご相談ください。

■ **場所**  
午後1時～3時  
しゃきつとプラザ  
2階相談室

■ **問合先**  
前日の午後3時まで  
に広報担当(内線218・窓口⑩番)へ

## 心の健康相談(予約制)

■ **相談日**  
5月19日(水)  
午前9時30分～午後4時

■ **場所**  
しゃきつとプラザ

■ **相談員**  
精神保健福祉士  
(北見赤十字病院)

■ **申込先**  
5月17日(月)までに健康推進担当(内線287)へ

## 不動産無料相談(予約制)

北海道宅地建物取引業協会北見支部では、不動産に関する無料相談を開設しています。

■ **相談日**  
5月21日(金)

午後1時30分～3時

■ **場所**  
引業協会北見支部事務所  
(北見市常盤町4丁目)

## 予約申込・問合先

(北見市常盤町4丁目)  
引業協会北見支部事務所  
(☎0157611565)

## 交通事故巡回相談(予約制)

網走支庁では交通事故による被害者等の援護活動の促進強化を図るため、専門の相談員による巡回相談を実施しています。相談は無料です。お気軽にご利用ください。

## 弁護士による相談

① 5月19日(水)

午後1時～3時

② 5月20日(木)

午後1時～3時

## 相談員による相談

① 5月19日(水)

午後1時～4時

② 5月20日(木)

午後1時～4時

## 会場

① 北見交通安全研修センター  
(北見市青葉町5番16号)

② オホーツク総合振興局交通

事故相談所

(網走市北7条西3丁目)

## 申込・問合先

オホーツク総合振興局環境生活課(☎0152410783)

6月は人権擁護月間

## 特設人権相談(予約制)

毎年、6月1日から30日まで「人権擁護委員制度普及月間」です。

人権擁護委員制度は、昭和24年6月1日、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護するために誕生しました。

この月間にちなんで、北見人権擁護委員協議会及び釧路地方法務局北見支局では、次の日程で「特設人権相談所」を開設し、ご相談をお受けします。

費用は無料で、秘密は固く守られますので、日頃悩んでいることや困っていることを、この機会にお気軽にご相談ください。

## 特設人権相談

日時 6月1日(火)

午後1時～午後4時

場所 しゃきつとプラザ  
相談室

相談員 人権擁護委員

申込・問合先 前日の午後3時までに広報担当(内線21

8・窓口⑩番)へ

## お気軽に相談を!

なお、普段でも、人権擁護委員の自宅及び釧路地方法務局北見支局では、相談を常時お受けしていますので、お気軽にお尋ねください。

また、ご自分の土地や建物の登記名義について不安な方、不動産の所有者や担保の状況等について調べたい方は、その不動産を管轄する法務局で、登記簿の閲覧又は登記簿の謄本により確認することができます。詳しくは、最寄りの法務局に

お尋ねください。

・釧路地方法務局北見支局

(北見市高砂町14番14号)

☎0157236166

・人権擁護委員

渡部 順子

(東2南1・☎733462)

竹下 利興

(栄町1・☎732314)

野 昭憲

(美富188・☎732350)

長岡 敬幸

(西1南2・☎724984)

## 消費生活相談 Q&A

### 英会話教室の解約

**Q** 今、受講をしようと考えている英会話教室は、教材費を含めて2年間(週1回)で30万円の外国語教室です。もしも、転勤が決まった場合に受講できない分の解約や、残りの期間の受講料を返してもらうことができるのを知りたいのですが…。(30歳 男性)

**A** この度のご質問は、特定商取引法では特定継続的役務提供に該当し、契約してから8日間以内であればクーリング・オフの適用になります。経過後は、未使用サービス料金の2割か5万円のいずれか低い額、またサービス利用前なら1万5千円となっています。英会話教室の受講契約は、形のある商品の購入とは違いサービスを受ける契約です。内容や質は目に見えず、実際に受けてみないと判断しづらく、同じサービスを受けても誰もが同じ結果を期待できるものではありません。契約書をよく読んで納得できなければ十分な説明を受けてから申し込みをしましょう。※(契約時の全体価格-既提供分価格)×20%又は5万円のいずれか低い額。

因みに、役務提供前は1万5千円となっています。

(美幌消費者協会相談員)